## 告 示

## 埼玉県告示第千三百七号

定款 出されたので、 特定非営利活動促進法 の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次 同条第五項に (平成十年法律第七号) おい て準用する 同法第十条第二項の 第二十五条第四  $\mathcal{O}$ 規定に とお 項 の規定に り 申請 より公告す 書が提 ょ り、

活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センタ なお、 タ 当該申請 ネ ツ に係る変更後の  $\vdash$ を 利 用 す る 定款を、 方 法 により縦覧に供 へ 埼 申請書を受理 玉 県 Ν する。 Ρ に お た Ο 日 V 情 て備え置く方法並 カュ 報 ら二月 ス テ 間、 シ 県民 彐 び 生

平成二十八年十月 匹 日

(http://www.saitamaken-npo.net/)

 $\overline{\phantom{a}}$ 

玉 知 事 上 清 司

申請  $\mathcal{O}$ あ 0 た年月

平成二十八年九月二十 七 日

特定非営利 活動 法 人 0 名称

特定非営利活動法 人あまやどり

三 代表者の氏 名

相

兀 主たる事務 所  $\mathcal{O}$ 所 在 地

埼 玉 県日高市大字栗坪百 七 兀 地

五. 定款に 記 載された 目的

し隣 この 人愛の 法 は、 軽度 神 か な精 5 自立支援活動を行 神障害者 \$ 社会と関わることに困難を抱えた人たちに V 地域  $\mathcal{O}$ 福祉に寄与す ることを目 的

する。